

■自転車と歩行者の事故は増える傾向にある。安全な専用車の開発が容認の前提だ

小林 成基

NPO法人自転車生活推進研究会理事長



こばやし・しげき
1949年、奈良県生まれ。衆議院議員政策秘書を経て00年に財団法人社会経済生産性本部内に自転車生活推進研究会を設立。06年NPO法人化。

母親の多くは「危険だがやむを得ない」
自転車の利用者増見据えた交通規制を

幼い子どもを複数乗せる行為や傘差し運転など、自転車の無謀で危険な使い方の背景には、自転車歩行者専用歩行者の仲間たちという勘違いがある。自転車の歩道通行を認めた1970年の道交法改正がその原因だ。

法律の建前では自転車は1人乗りだ。しかし、自転車歩行者やベビーカーなどの仲間だと思われている人たちは、大切な子どもを乗せ、半ば消耗品化した「車両」に乗せて走る。前後に子どもを乗せた場合、低速時や発進・停車の際に不安定になりやすく、転倒して子どもがけがをするケースも少なくない。自転車乗用中の死者は毎年約1000人前後にのぼり、先進国中不動の1位だ。

車道に走行空間作れ

国内で普及しているのはママチャリと呼ばれる軽快車である。多くのお母さんたちはママチャリに幼児用座席を取り付け、座席の付いた自転車を購入する。公安委員会規則では、16歳以上の運転者が6歳未満の幼児を1人だけ幼児用座席に乗せることを認めているが、2人目が生まれたら違反覚悟でもう一つ幼児用座席を取り付けることになる。自転車はますます重くなり、ハンドルにも荷重がかかり、運転は難しくなる。しかも歩道は石畳や段差だらけで、前輪に強い衝撃を受け続ける。クルマ優先の日本では、狭い歩道に歩行者やベビーカー、車椅子、そして自転車が押し込まれ、互いを傷つけあう。最近急増している歩行者と自転車の事故はその結果だ。エネルギー価格の高騰や高齢者の増加なども追い風となって自転車利用者はさらに増え、「歩道」が安心して歩けない状況が生まれている。約10万人の働くお母さんの

自転車3人乗りを考える

ママチャリが普及する日本の特殊問題
危険な違法行為という社会通念広めよ

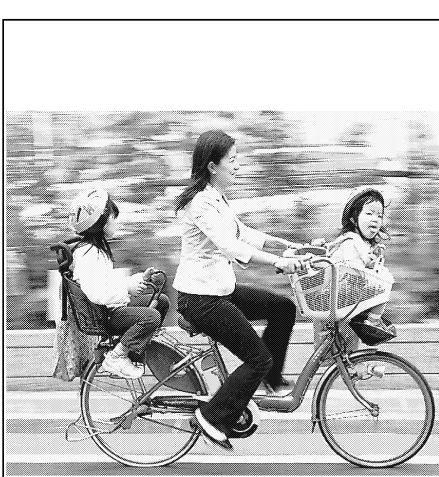


ふじい・さとし
1968年、奈良県生まれ。京都大学。京都大助教授を経て現職。著書に「社会的ジレンマの処方箋」「合意形成論(編著)」等がある。

自転車の3人乗りの問題は、法的に禁止されている自転車の3人乗りの行為が、実態としては頻りに実施されている問題である。特に核家族化が進んだ現代の主婦は、外出時に子供を預ける先がないケースも多い。幼稚園等へ

歩行者や車と区別を

の送迎時には「やむを得ない」という声が多い。
この問題はゆるゆるママチャリが普及している我が国に



前かごと荷台の両方に幼児を乗せる「3人乗り」は、母親らからの要望は強いが、その危険性も指摘されている(武市公孝撮影)

古倉 宗治

財団法人土地総合研究所理事



こくら・むねはる
1950年、大阪市生まれ。建設省(現国土交通省)で都市計画を担当。東京工業大助教授を経て現職。専門は自転車政策。

自転車利用で医療費や石油消費削減へ
構造改良し車道走ればむしろ事故減少

欧米の推進策に学べ

日本の医療費は約32兆円。うち10兆円が生活習慣病にかかっている。理由が、当時よく言われた「欧米病」の双子の赤子である。財政支出の内訳で4番目に占めるのが健康(医療)予算だった。その要因は、国家で自転車政策を定めていないことだ。英国やノルウェーなどが国家で自転車政策を定めているのはそのためだ。

の生ずる特殊なものと考える。
例えば欧州では、自転車は歩行者や自動車と明確に区別されており、自転車道もそれなりに整備されている。十分な速度を出しつらぬママチャリや「3人乗り」はほとんど考えられない。

ところが日本では、歩行者の延長として自転車と区別され、自転車道が乏しい。自転車は自動車と同じ車道との認識は希薄である。それゆえ、スポーツとは言いにくいママチャリが主流となり、その多様な活用法のひとつとして「3人乗り」が普及している。しかし、道路交通法は自転車は明確に「軽車両」と位置づけられる「車の仲間」である。すなわち、法制度と人々の認識との間にズレが生じているのである。このズレが生じているのが「3人乗り問題」なのである。このズレの解消こそが、3人乗り問題の解決の鍵といえる。

さて、このズレの解消のためには道路交通法の考え方を基軸として社会通念を変えていく。「欧米型の自転車社会」を許容する社会通念を基軸として法律を修正していくという「現状追認型」の対策の二つが考えられる。ただし、歩行者をこそ保護すべきであるという点を踏まえれば、双方の対策を組み合わせたとしても、やはり①の対策を中心に据えることが不可欠であろう。

無論、「社会通念」が一朝一夕に変わるとは思えない以上、その対策は地道なものであるべきである。
「健康」でもあり、「豊かな時間」でもあるべきである。

■編集部から
自転車の前後に幼児を乗せる「3人乗り」を、警察庁が容認する。道路交通法で禁止されているが、母親からの要望が強く安定走行できる自転車の使用を前提に再検討を始めた。自転車の事故を減らすには、どんな対応が必要なのか。この欄へのご意見は東京本社編集局の「論点」編集部へ、郵便またはメールmainichi.co.jpでお願いします。

大人の行動をよく見ている。親が車にはかり乗ると子供も自転車のことを考えなくなる。この習慣付けは意外に大きな問題だ。現状の自転車では、歩道は安全かという疑問が残る。昨年7月、国は8年以來推進してきた施策を転換し、「自転車は原則車道、歩道は例外」とする交通対策本部決定を行った。車道でハンドルがぶら下がるは致命傷になりかねない。三輪車を改良する手もある。手放して推進するのではなく、技術的・法的に安全な自転車を検討するというのが前提だろう。

NEO

株主優待	710	411
株主優待	1140	440
株主優待	2340	450
株主優待	1330	4130

新株予約権付社債

株主優待	710	411
株主優待	1140	440
株主優待	2340	450
株主優待	1330	4130

ジャスダック

銘柄	終値	前日比	銘柄	終値	前日比
1571	1840	▲6	1572	1840	▲6
1573	1840	▲6	1574	1840	▲6
1575	1840	▲6	1576	1840	▲6
1577	1840	▲6	1578	1840	▲6
1579	1840	▲6	1580	1840	▲6
1581	1840	▲6	1582	1840	▲6
1583	1840	▲6	1584	1840	▲6
1585	1840	▲6	1586	1840	▲6
1587	1840	▲6	1588	1840	▲6
1589	1840	▲6	1590	1840	▲6
1591	1840	▲6	1592	1840	▲6
1593	1840	▲6	1594	1840	▲6
1595	1840	▲6	1596	1840	▲6
1597	1840	▲6	1598	1840	▲6
1599	1840	▲6	1600	1840	▲6
1601	1840	▲6	1602	1840	▲6
1603	1840	▲6	1604	1840	▲6
1605	1840	▲6	1606	1840	▲6
1607	1840	▲6	1608	1840	▲6
1609	1840	▲6	1610	1840	▲6
1611	1840	▲6	1612	1840	▲6
1613	1840	▲6	1614	1840	▲6
1615	1840	▲6	1616	1840	▲6
1617	1840	▲6	1618	1840	▲6
1619	1840	▲6	1620	1840	▲6
1621	1840	▲6	1622	1840	▲6
1623	1840	▲6	1624	1840	▲6
1625	1840	▲6	1626	1840	▲6
1627	1840	▲6	1628	1840	▲6
1629	1840	▲6	1630	1840	▲6
1631	1840	▲6	1632	1840	▲6
1633	1840	▲6	1634	1840	▲6
1635	1840	▲6	1636	1840	▲6
1637	1840	▲6	1638	1840	▲6
1639	1840	▲6	1640	1840	▲6
1641	1840	▲6	1642	1840	▲6
1643	1840	▲6	1644	1840	▲6
1645	1840	▲6	1646	1840	▲6
1647	1840	▲6	1648	1840	▲6
1649	1840	▲6	1650	1840	▲6
1651	1840	▲6	1652	1840	▲6
1653	1840	▲6	1654	1840	▲6
1655	1840	▲6	1656	1840	▲6
1657	1840	▲6	1658	1840	▲6
1659	1840	▲6	1660	1840	▲6
1661	1840	▲6	1662	1840	▲6
1663	1840	▲6	1664	1840	▲6
1665	1840	▲6	1666	1840	▲6
1667	1840	▲6	1668	1840	▲6
1669	1840	▲6	1670	1840	▲6
1671	1840	▲6	1672	1840	▲6
1673	1840	▲6	1674	1840	▲6
1675	1840	▲6	1676	1840	▲6
1677	1840	▲6	1678	1840	▲6
1679	1840	▲6	1680	1840	▲6
1681	1840	▲6	1682	1840	▲6
1683	1840	▲6	1684	1840	▲6
1685	1840	▲6	1686	1840	▲6
1687	1840	▲6	1688	1840	▲6
1689	1840	▲6	1690	1840	▲6
1691	1840	▲6	1692	1840	▲6
1693	1840	▲6	1694	1840	▲6
1695	1840	▲6	1696	1840	▲6
1697	1840	▲6	1698	1840	▲6
1699	1840	▲6	1700	1840	▲6

胃粘膜を修復する 脂肪の分解を早める

MMSC・リパーゼAP12 同時配合

キヤンジュン

(メチルメチオニルスルホニウムクロライド)

効能/胃重、むねれ、むかつき、胃痛 (Kowa) 製造元 興和株式会社 販売元 興和新薬株式会社 (お問い合わせ先) 東京中央区日本橋本町3-4-14